

桜井徹教授定年退職記念特集

「現代企業とガバナンス—不祥事と社会的責任—」

1. 特集の趣旨と掲載論文の概要

桜井徹先生は、今年（2016年）の3月をもって、日本大学・商学部を定年退職されました。この定年退職記念として、3月2日に桜井先生に最終講義をお願いし、「国有化・民営化研究、そして株式会社論—公益企業改革の日独比較を振り返って—」という論題のもとに、ご講演いただきました。この記念講演には、本学の教職員と学生・院生はもとより、東京近郊のみならず関西・沖縄の大学も含めて多数の先生方が出席になられ、会場全体に熱気があふれるような活況を呈しました。桜井先生もこれまでのご研究の集大成を示すべく熱弁を振るわれ、参加者の皆さんを最高レベルの研究へと誘ってくれました。この定年退職記念講演を契機に、ガバナンスという同じテーマに関心をお持ちの先生方から、桜井先生のご退職をお祝いするために定年退職記念特集を編むべきであるというご要望があり、ここにその企画を実現させていただくことになった次第です。

この特集のテーマはガバナンスですが、経営学においては、企業は誰のものか、企業は誰のために経営されるのかということが問題となり、それは、企業の効率的経営に係わるだけでなく、とりわけ企業不祥事問題の解決における重要な研究課題ともなっています。近年においても、2011年の東京電力の福島原発事故やオリンパスの粉飾決算問題があり、2015年に入っては、東芝の粉飾決算、さらにはドイツの自動車会社フォルクスワーゲン（VW）の排出ガスデータ改ざん事件が発生しています。韓国の財閥企業の問題や中国の国有企業の非効率な経営問題も、同様にガバナンスの問題であり、その改革の必要性が提起されています。

企業におけるガバナンスの研究にはこれまでも多くの研究蓄積がありますが、本特集における研究論文には次の3点にその特徴があるといえます。

第1は、企業におけるガバナンスの役割を、企業不祥事を媒介にして社会的責任との関連で把握しようとしています。これまでコーポレート・ガバナンス研究は、企業の効率的経営をおこなう手段として理解されてきましたが、企業の社会的責任を強化するものとして把握する必要が主張されています。

第2は、これまでの研究が巨大株式会社に限定されるきらいがあったのに対して、中小企業のガバナンスの問題をも含めて考察の対象としています。このことによって、コーポレート・ガバナンス研究のみならずガバナンス一般の研究にも視野が広がっていると考えられます。

第3は、日本だけでなく、米国およびドイツ、さらには中国におけるガバナンス問題を扱っています。これまでの研究では、株主主権の米国型、従業員と株主の共同決定方式の独型、そして経営者支配の日本型として、類型把握とその対比が行われてきましたが、中国の企業ガバナンスをどのような類型として把握するのかという点も検討されています。それによって、企業不祥事とそれに対する社会的責任の問題が、ガバナンスの類型把握だけでは説明できなくなっていることが示唆されています。

2. 掲載論文の要旨

この記念特集のテーマと基本的な特徴は上記の通りですが、個々の論文の中心となる論点は、以下のような内容になっていると整理できます。

まず、桜井論文では、企業不祥事とコーポレート・ガバナンスの関係を、福島第一原子力発電所事故と東京電力の関係を中心にして分析しています。東京電力という企業を歴史的な発展の経緯を踏まえて精緻に分析し、その東京電力の福島原発が引き起こした事故を通じて、ステークホルダーモデルおよび株主主権モデルにおけるガバナンス機能とどのように関連しているかを明らかにしています。東京電力は1990年代以降の民営化の大きな流れの中で、公益事業から民営企業へと移行し、株主主権モデルへと急接近していくことでコスト削減・収益性重視経営へとシフトしていくことになりました。そして、そこに事故につながる原因が生み出されていったことが示唆されています。

次に、高久保論文では、これまでの中国の飛躍的な経済成長の特徴を「二重移行論」としてとらえる視点に立つとともに、今日の安定成長段階を「新常态」(New Normal)ととらえる現政権の認識を踏まえて、これからの中国企業の発展モデルとしての「ビジネスモデル」について分析しています。二重移行とは、市場経済への体制移行と高度工業化社会への発展移行を同時に実現していくことですが、それが困難になり構造的調整を余儀なくされる「安定成長期」段階が「新常态」ということですが、本論文ではその段階における企業発展のモデルの構築が模索されています。

山本論文では、中小企業のCSRについて理論的な整理と分析が行なわれ、それを踏まえて伝統的工芸品産業の産地中小企業について実態調査とアンケート分析を行っているところに特徴があります。そして、その調査と分析を通じて、伝統的工芸品産業が産地におけるCSRとして地域の中で果たしている役割について、その意義と必要性を明らかにしています。

小坂論文では、法人企業が自然人と同様の責任主体となりうるのか、企業は社会の一員として責任を果たしうるのか、という根本的な問いに立ち返って、企業献金問題や電力会社のCSR問題を分析し、公共性論に基づく分析の重要性を指摘しています。

百田論文では、CSR論における新たな動向に焦点を絞り、クリティカル・マネジメント研究やCSV (Creating Shared Value) の動向を分析するとともに、CSR批判として重要な論者の理論を取り上げて精緻に分析しています。具体的には、M. フリードマンの株主主権論、R. ライシュの民主主義とCSRとの関係についての分析、D. ボーゲルの社会的規制とCSR、そしてフレミング&ジョーンズのCSR終焉論についての分析であり、それによって今日のCSR論への批判と新たな課題を明らかにしています。

村松論文では、2015年に米国で発覚したフォルクスワーゲン (VW) による排出ガス不正操作問題について、VWのCSRを実態に即して検討するとともに、そのガバナンス機能の限界について詳細に分析しています。この米国で露見した不正操作された車は全世界で1,100万台を超えているが、リコール対応や消費者への賠償については米国とEUの間では大きく相違していることもあり、VWの米国市場での今後の対応はCSRの本来のあり方にとって重要な問題が残されていることを示唆した分析となっています。

最期に、宇田論文では、これまでのガバナンス論を学史的に整理し、そこから2つのアプローチの必要性および可能性を導き出し、それぞれがもつ機能について詳細に分析しています。2つのアプローチとは、制度的アプローチと実践としての戦略アプローチです。前者によって、

社会慣行や社会通念がガバナンスの行為主体に及ぼす影響について分析され、従来のエージェンシー・アプローチではとらえられない課題への言及が可能であることが示唆されています。そして、後者によって、ガバナンス行為の当事者である経営者ではなく、現場の個々の人びとの実践行為が意図せずにして企業ガバナンスに影響していることが、明らかにされています。

3. 桜井徹先生の人と学問

桜井徹先生は、大阪府阪南市でお生まれになり、大阪市立大経済学部および大学院経済学研究科修士課程を修了され、その後日本大学商学部助手試験に合格され、同時に日本大学大学院商学研究科博士課程に入学されました。1977年4月の助手ご就任以来、今年（2016年）の3月まで39年間勤続されたあと、日本大学・商学部を退職されました。

桜井先生は助手に就任されてから39年間の勤続年数を教育と研究と大学の運営に大きな努力を絶え間なく傾注されてきました。いつもエネルギーで、手を抜くことも休むことも無く、ひたすら真直ぐに突き進んでこられました。大変お疲れさまでした、そしてご苦労さまでしたと申し上げ、心からの感謝を申し上げたいと思います。

商学部の外の研究者の皆さんからは、桜井先生は学問研究一筋のように見えていたのではないかと思います、その熱意は、授業でも遺憾なく発揮され、背広が白墨で真っ白になるくらいの熱中ぶりであり、多くの学生と院生を研究の世界に惹き付けてこられました。大学運営においても、何とか商学部をよくしたいという気持ちが溢れるように奔走されてきました。

桜井先生とは、商学部で38年間共に教員として、しかも十数人からなる同じ経営学科に属し、そこでの指導教員に当たる数人の先生も同じでした。とりわけ泉卓二先生と中山金治先生には二人とも大変お世話になりました。当然、強烈な刺激を受けざるをえませんでした。とはいえ、桜井先生が大阪市立大学大学院の修士課程を修了されてから商学部の助手になられた時には、すでに研究者として頭角を現しており、関東の同じ研究会でも高く評価されていました。一年遅れて助手になった私にとって、桜井先生はすでに雲の上の人でした。そして、それ以来、本当に努力を怠らない人なのでとても追いつくことなどできませんでした。

桜井先生にとって、日本の国有鉄道や南満州鉄道の研究がそのスタートですが、その本格的な研究内容は学会でも注目を集めました。その後、国鉄の民営化が行われることになりましたが、当然この分析に邁進されて行き、同時に郵政民営化も進められて行くことになったために、この郵便事業の民営化についての研究も対象領域に加えられて行きました。この民営化に関わって、桜井先生の研究関心はドイツとの比較に向かい、Bundes BahnやDeutsche Postの研究に多大の情熱を傾けられることになりました。公的所有と私的所有、そして日本的な市場経済とドイツの社会的市場経済との比較を通じて、公企業とはいかなる特質をもつものであるかについての考察が深められていき、ついに博士論文「ドイツ統一と公企業の民営化—国鉄改革の日独比較—」として結実し、直ちに集大成されて著書として出版されました。この博士論文に対する学会からの評価は高く、まさに洛陽の紙価を高めるものとなりました。平成8年には国際公共経済学会から学会賞、平成9年には公益事業学会から学会賞を授与されました。そして、日本大学からの博士（商学）の学位授与は平成10年3月に行われました。本書を手にとって頁を繰ってみれば、その内容の精度の高さがすぐ伝わってきます。本書を書きあげられる過程を外から見ている者として言えることですが、桜井先生は文字どおり心血を注いでおられました。

その後、JR 西日本鉄道福知山線脱線事故や東京電力福島第一発電所事故を契機に、株主有限責任制や企業の社会的責任（CSR）およびコーポレート・ガバナンスなど株式会社論の研究に取り組まれるようになり、現在の研究に至っていると思われます。こうして、桜井先生の研究領域は、公企業論の研究から株式会社の研究へと対象が広がると同時に、いわゆる「公と私」についての関心と洞察が深まって行きました。

日独比較については、1987 から 1989 年まで当時の西ドイツのマンハイム大学へのご留学以来、今日に至るまで、桜井先生の研究領域と研究アプローチを特徴づけるものとなっています。

また、桜井先生のご研究の他の特徴としては、歴史的視点からの資料とデータの収集を基礎にした分析方法であるということができると思われます。この徹底的なデータを基礎とする分析は、重厚かつ高い説得力を生み出しています。そして、同時に、桜井先生ならではの高いレベルでの論理構成になっています。

桜井先生は今も全く変わらず研究に勤んでいらっしゃいます。日本大学をご退職後、新しい大学に迎え入れられ、正教授としてご活躍されています。これまで同様のご交誼をお願いするとともに、先生のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

日本大学商学部教授 小阪 隆秀